

大井川水資源問題に係る主な経緯

平成25年

- 9月20日 JR東海が、中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書を公表
 - ・トンネル掘削により大井川の流量が最大毎秒約2トン減少する予測結果（※）を表明。 ※覆工コンクリート等のない条件

平成26年

- 7月18日 環境影響評価書に対する国土交通大臣意見
 - ・「工事実施前から、河川流量の把握を継続的に行うとともに、専門家等の助言を踏まえた計画を策定した上で、工事実施中から工事実施後の適切な時期までモニタリングを実施すること。」
 - ・「水利用に影響が生じた場合は、専門家等の助言を踏まえ、適切な環境保全措置を講じること。」
- 8月26日 JR東海の見解【補正後の環境影響評価書】
 - ・「専門家等による委員会を設置し助言を受け、それを踏まえ、環境保全措置を適切に実施する。」

- 10月17日 国土交通大臣が工事実施計画（その1）を認可

- 12月～平成27年11月 JR東海が設置した大井川水資源検討委員会において、以下の環境保全措置を進めていくことを確認
 - ・導水路トンネルを設置し、必要に応じてトンネル湧水を導水路トンネル取付位置までポンプアップすることにより中下流域の水資源利用への影響を回避する。

平成29年

- 1月17日 JR東海が静岡県に、事後調査報告書を提出
 - ・「導水路トンネルの設置を主たる環境保全措置として計画することとした。（中略）大井川中下流域の水資源利用への影響を回避するため、必要に応じて、トンネル湧水を導水路トンネル取付位置までポンプアップする」等を報告。
（減水した分を戻す）
- 4月3日 静岡県がJR東海に、事後調査報告書に対する知事意見を提出
 - 【知事意見の主な内容】
 - ・（トンネル湧水の）全量を恒久的かつ確実に大井川に戻すことの早期表明
 - ・大井川下流利水者との流量減少対策に関する基本協定締結

この間、JR東海と大井川水利調整協議会を構成する利水者11者との間で、静岡県を立会者とした形で協定締結に向けた調整を実施。

- 10月10日 静岡県知事会見
 - ・「JR東海に対してトンネル湧水の全量戻し等を求めてきたが、現時点でJR東海からの誠意ある回答はない。」
 - ・「現時点では、JR東海への協力は難しいと言わねばならない。」

この間、引き続き調整。

平成30年

○8月9日 「大井川利水関係協議会」の設立

- ・ 会員：大井川中下流域の11利水者と流域8市2町の代表者及び静岡県副知事
- ・ 共通認識：トンネル工事による河川流量の減少に対し、最低限必要な回避策は、トンネル湧水の全量が大井川水系に戻すこと。

○10月19日 JR東海社長会見

- ・ 「原則として静岡県内に湧出するトンネル湧水の全量が大井川に流す措置を実施する」ことを表明。

○11月21日 静岡県中央新幹線環境保全連絡会議

- ・ 静岡県が水の戻し方やリスク管理方法等を議論するための専門部会（地質構造・水資源、生物多様性）を設置。

○12月28日 静岡県がJR東海に質問書を送付

- ・ 静岡県中央新幹線環境保全連絡会議委員及び大井川利水関係協議会からの質問等全63項目をJR東海に送付（→平成31年1月11日JR東海回答）

平成31年・令和元年

○1月25日～4月26日 専門部会（地質構造・水資源4回、生物多様性4回、合同1回）

- ・ 4月26日に委員等の質問書（全63項目）に対するJR東海の回答が一通り終了。

○6月6日 静岡県がJR東海に、専門部会委員の意見等を整理した中間意見書を提示

- ・ その後、7月12日にJR東海が回答案送付、7月30日に県が専門部会委員等の質問を送付

8月5日 静岡県知事・石井前大臣面会

- ・ 知事「県とJRとのやりとりの場に然るべき方が来て頂けるとありがたい」

8月9日 三者（国土交通省、JR東海、静岡県）で「リニア中央新幹線静岡工区の当面の進め方について」を合意

- ・ 以降、鉄道局が専門部会等に出席

○8月20日～21日 JR東海と専門部会委員との意見交換会

8月29日 JR東海と大井川利水関係協議会との意見交換会

- ・ 中間意見書に対する回答案について意見交換を行う。

○9月6日 JR東海が静岡県に、中間意見書に対する回答書を送付

○9月12日～13日 専門部会（合同会議）

- ・ 中間意見書に対する回答について議論。

○9月30日 静岡県がJR東海に、「引き続き対話を要する事項」（47項目）を送付

（以降、JR東海と静岡県との間で47項目に対する見解についてのやりとりが継続中）

○10月4日 JR東海と専門部会委員等との意見交換会

- ・ 工事期間中の県境でのトンネル湧水の他県側への流出に関して、トンネルの専門家を交えてトンネル工法について意見交換

10月24日 静岡県知事・国交事務次官会談

- ・次官「国が県とJR東海間の議論の整理をもう少し踏み込んで行いたい」

11月6日 三者による協議の枠組みを静岡県知事が「鉄道局だけでは整理ができない」として会見で否定

12月25日 静岡県が国交省に要請書を提出(副知事→鉄道局長)

- ・国交省が新たに設ける交通整理の枠組みに関係省庁も加えること
- ・これまでの県とJRの対話の内容についての評価を文書で提示すること

令和2年

1月17日 国交省が静岡県に有識者会議の設置等を提案

- ・トンネル工学や水文学等の分野の専門家等の有識者からなる会議を設置して、これまで行われてきた議論等を検証し、その結果を踏まえて今後のJR東海の工事に対して具体的な助言、指導等を行っていくこと等を提案。

1月30日 静岡県が国交省の回答書に対する県の考え方を提出

- ・環境省、文科省、農水省、経産省、厚労省などの関与は不可欠
- ・JR東海と県との対話が促進され、中立性・公平性が担保されるものであれば、提案の会議を受け入れる。ただし、以下の事項の確保が前提。
 - 1 会議は、透明であること
 - 2 課題は、引き続き対話を要する47項目全てとすること
 - 3 会議の目的は、国土交通省によるJR東海への指導とすること
 - 4 委員選定は、中立公正を旨とすること
 - 5 会議の長は、中立性を確認できる者とすること

○ 2月10日 専門部会(地質構造・水資源)

- ・「引き続き対話を要する事項」に対するJR東海の見解の一部について議論

2月6日～4月21日 静岡県と国交省で有識者会議の設置に向けて数度にわたり協議

4月27日 第1回 リニア中央新幹線静岡工区有識者会議開催